

令和4年度中之条町地域商品券 取扱店舗募集

新型コロナウイルス感染症の流行下における原油価格・物価高騰に直面する生活者の家計負担の軽減と商店等での販売促進など地域における消費活動を喚起し、地域経済の活性化を図ることを目的に令和4年度中之条町地域商品券を発行します。これに伴い商品券が使える町内店舗および事業所を募集します。

商品券の概要

- 交付対象者 ・令和4年7月1日に中之条町に住民登録されている方で世帯主に世帯分交付
- 交付予定額 対象者一人 20,000円
 - 一般店専用券(飲食店も可) 額面1,000円券×10枚=10,000円
 - 全店共通券(大型店も可) 額面1,000円券×10枚=10,000円
 - ※大型店(店舗面積1,000㎡超:店内テナント含)では全店共通券のみ使用可能
- 使用期間 令和4年8月1日(月)～令和5年1月31日(火)

取扱登録店舗の要件

中之条町内に店舗もしくは事業所があり、物品の販売やサービスを提供している店舗・事業所
※詳細は、「令和4年度中之条町地域商品券取扱店舗募集要項」をご確認ください。

登録方法・登録受付期間

- 「取扱店舗登録申請書」を下記担当へ郵送・メール・FAXまたは直接提出してください。
- 登録料および換金手数料は無料です。
- 募集締切 令和4年7月15日(金)
注) 受付は随時行いますが、締切後は各世帯配布の取扱店一覧表には記載されません。

商品券の換金

- 商品券に令和4年度中之条町地域商品券 取扱明細書を添えて、下記担当まで請求
※請求から入金までは概ね2週間かかります。
- 換金請求期間 令和4年8月1日(月)～令和4年2月28日(火)

忘れないようメモしましょう

取扱登録店舗名	
申請書提出日	令和 4 年 月 日
申請書提出方法	<input type="checkbox"/> 郵送 <input type="checkbox"/> FAX <input type="checkbox"/> E-mail <input type="checkbox"/> 町役場2階企画政策課へ持参

中之条町 企画政策課 地域政策係(役場2階)
〒377-0494 吾妻郡中之条町大字中之条町1091
電話(ダイヤル) 0279-75-8802 FAX 0279-75-6562
E-mail : ki-chiiki@town.nakanojo.gunma.jp